

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和5年8月29日（火）午前9時58分開議

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員

委員長	渋谷	剛士
副委員長	織原	正幸
委員	ミール	計恵
委員	鴈野	聡
委員	松尾	尚
委員	大塚	健児
委員	大谷	茂範
委員	原	裕二
委員	二階堂	剛
委員	飯箸	公明
委員	末松	裕人

4 正副議長

議長	杉山	由祥
副議長	市川	恵一

5 出席事務局職員

事務局長	鈴木	章雄
庶務課長	渋谷	奈緒美
議事調査課長	川野	康仁
議事調査課長補佐	鈴木	美紀
議事調査課長補佐	大西	真
議事調査課長補佐	蓬田	恭子
議事調査課長補佐	飯澤	信幸
議事調査課長補佐	高水	伸一郎
議事調査課長補佐	河嶋	宏
議事調査課主幹	粂井	俊二
議事調査課主査	滝沢	義康
議事調査課主任主事	山田	哲矢

6 会議に付した事件

- (1) 請願・陳情について
- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について
- (4) 予定表及び日程表について

- (5) 一般質問について
- (6) 決算審査特別委員会について
- (7) 決算の審議における討論時間について
- (8) 令和5年12月定例会会議予定表(案)について
- (9) その他

7 会議の経過及び概要

委員長開議宣告	
議長挨拶	
議事	
傍聴議員	鳴原舞議員、柿沼光利議員、 田中睦生議員、岡本優子議員、 山口正子議員、山中啓之議員
傍聴者	3人

(1) 請願・陳情について

渋谷剛士委員長

それでは、まず、議題の(1)請願・陳情についてを議題といたします。

今定例会には、請願5件、陳情1件の計6件が提出されております。事務局より説明を願います。

議事調査課長

請願・陳情付託表をお願いいたします。

今期提出のありました請願につきましては、請願第1号から第5号までの5件で、1,044名分の署名が添えられております。

請願につきましては、請願権の関係から議会に上程することになります。事務局といたしましては、請願第1号から第5号までの5件について審査を委託する委員会は、所管の教育環境常任委員会に付託することを提案させていただきたいと思っております。

なお、請願であることから、お手元の付託表には、既に委員会名を記載いたしておりますので、御理解ください。よろしくをお願いいたします。

渋谷剛士委員長

請願5件について、何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、請願第1号から第5号までの5件については、事務局からの提案どおり、教育環境常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

御異議なしと認めます。それでは、さよう決定いたします。

次に、陳情第1号について、事務局より説明を願います。

議事調査課長

陳情につきましては、議会に上程するか否か、また、上程した場合に、どの委員会に付託して審査するかを決定いただきます。

まず、陳情第1号、中学校給食に関する陳情につきましては、付託することになりますと、教育環境常任委員会になると考えております。

渋谷剛士委員長

それでは、陳情第1号について、何か意見等があればお願いいたします。

鷹野聡委員

これは、この陳情に関してというよりは、今後の陳情というものを議会運営委員会でもあり方をやはり検討していかなければならないと思いますので、ちょうどいい素材といますか、陳情の内容というものがありますので、これを例にとって意見を述べさせていただきます。ただ、これだけでいいと思うのですが。

まず今回、陳情の中で、ランチルームにエアコンを設置するという事は、今回の補正予算として議案として上がってきているのです。その補正で議案として上がってきているものと陳情との兼ね合いはどうなのかは、少し今後検討していかなければならない項目かと思っています。

もう一つが、中学校で使用されている食器を強化磁器にするというポイントの予算の使い方といいますか、予算の内容というところを、果たして議会に提案するのはどうなのだろうというところがありますので、少しこのあたりを今後、議会運営委員会の中で陳情のあり方を考えていく時に、ぜひ検討していただければと思います。

渋谷剛士委員長

ありがとうございます。御意見として承っておきたいと思いますので、今後議論していきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

ミール計恵委員

陳情を議会に付託するかどうかで言えば、やはりできるだけ市民の意見は貴重な意見として取り上げて議会で議論することが、私はあるべき姿であるし、この議会としての共通した認識でもあると思っています。この件についても、中学校での給食の配膳中の事故ということで私も知らなかったのですけれども、こういう事故があったことで、今の給食配膳のあり方にやはり何か問題があるということは可能性としてありますので、それをどうしたらいいかを話し合う意味でも、必ずしもこの強化磁器製を別のものにするかどうかは別として、話し合う意味、必要性はあると思いますので、ぜひこの陳情を議会に上程することにしてほしいと思います。

二階堂剛委員

私も、中学校の給食は選択制になっているから、小学校と違って教室で配膳するのを待っているというのと少し違うので、そんな中でこういう事故が起きたのは、我々も聞いていなかったもので、そういうことがあったのだというので驚いているのですけれど。そういう意味では、今使われている強化磁器の食器がどうなのかということの議論も含めて、やはり陳情者の方の意向もあるので委員会で審議する必要があるのではないかと私も思いますので、取り上げていただきたいと思います。

渋谷剛士委員長

ただいま上程するという意見が出て、反対というか、そういった御意見が出ていないということなので、陳情第1号につきましては上程するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

傍聴者の方は、ここで退室を願います。

- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について

渋谷剛士委員長

次に、議題の(2) 提出議案について及び議題の(3) 議案付託表についての2件を一括して議題といたします。事務局より説明を願います。

議事調査課長

まず、議題の(2) 提出議案についてですが、今期定例会に市長から提出された議案は、令和4年度決算の認定が12件、5年度補正予算が4件、条例の一部改正が4件、契約の締結が1件、和解及び損害賠償の額の決定についてが1件、専決処分の報告及び承認が1件、公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦の人権案件が計5件で、合計28件です。

なお、議案第29号、松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては追送であったため、23日の招集告示日に配付いたしました議案には入っておりませんが、執行部から申し出がありましたので、本日、委員の皆様へ配付させていただきます。

また、第29号の議案書につきましては、この議会運営委員会終了後、控え室の机の上に配付させていただきたいと思っております。

併せて、当初議案として提出された人事案件につきましては、原則としまして招集日に議決することとなっていることから、ただいま説明いたしました人事案件5件につきましては、専決処分の報告及び承認1件とともに、8月30日に議決していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題の(3) 議案付託表についてですが、議案付託表(案)を御覧ください。

まず、総務財務常任委員会につきましては、議案第15号及び第21号の2件を、次に、健康福祉常任委員会につきましては、議案第16号から第19号、第23号及び第29号の6件を、教育環境常任委員会につきましては、議案第22号の1件を、建設経済常任委員会につきましては、議案第20号の1件を、それぞれ付託することを提案いたします。

渋谷剛士委員長

議案の付託先については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

(4) 予定表及び日程表について

渋谷剛士委員長

次に、議題の(4) 予定表及び日程表についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

議事調査課長

お手元の令和5年松戸市議会9月定例会会議予定表により説明させていただきます。

8月30日の招集日につきましては、開会前に7月20日付けで就任した農業委員会会長から挨拶がございます。

開会后、まず、諸般の報告として、市長から令和4年度松戸市一般会計継続費精算報告書ほか4件、監査委員から定期監査の結果について、ほか4件の提出があった旨の報告がございます。続きまして、議長から報告としまして、6月定例会において可決されました意見書2件について、6月27日付けで国会及び関係行政庁にそれぞれ提出した旨の報告並びに議会活動等の事務報告がございます。

その後、議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今期定例会は、12番大和山太郎議員、13番西田善昭議員の2名にお願いする予定でございます。

次に、日程第2、会期の決定ですが、8月8日の議会運営委員会において、決算審査特別委員会を分科会方式から予算審査特別委員会と同様の方式、いわゆる特別委員会方式へ変更することが決まり、全体会の開催がなくなったため、正副議長と相談の上、最終日を9月26日から9月22日に変更することとなりました。これによりまして、今期定例会が8月30日から9月22日までの24日間の予定となり、当初の予定より短くなっております。

詳細はお手元に配付しました9月定例会会議予定表(案)のとおりとなりますが、議会運営委員会で決定されましたら、会議終了後、先ほどの追送議案と同様に、控え室の机の上に配付させていただきたいと考えております。

次に、日程第3で議案第14号を議題とし、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、その後、採決となります。質疑通告はございませんでした。討論につきましては、通告制ではなく、挙手により議長からの指名で行われますので、よろしくお願いたします。

次に、日程第4で議案第24号から第28号の5件の人事案件を議題とし、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、その後、採決となります。質疑通告は、こちらもございませんでした。こちらも討論につきましては、通告制ではなく、挙手により議長からの指名で行われますので、よろしくお願いたします。

なお、採決は議案ごとに諮ることとなります。

次に、日程第5、認定第1号から第12号、議案第15号から第23号及び第29号の22件を一括議題とし、提案理由の説明となります。

以上で招集日は散会となる予定でございます。

続きまして、一般質問ですが、8月31日、9月1日、4日、5日、6日の5日間を予

定しております。

続いて9月6日、一般質問最終日の日程ですが、日程第1の一般質問終了後、日程第2としまして、認定第1号から第12号までの12件を一括議題、質疑、動議により決算審査特別委員会の設置となります。動議提出者は、7番石塚裕議員にお願いする予定でございます。動議可決後、委員を指名、本会議を休憩して、第二委員会室にて委員のみで決算審査特別委員会を開催し、正副委員長互選となります。決算審査特別委員会の正副委員長互選後、本会議を再開しまして互選結果の報告となります。

次に、日程第3で、議案第15号から議案第23号及び第29号の10件を一括議題、質疑、各常任委員会に付託となります。

次に、日程第4で、請願・陳情を一括議題とし、常任委員会に付託となります。

なお、先ほどの決定どおり、請願・陳情の全てが教育環境常任委員会へ付託することとなります。

続いて、常任委員会の開催予定ですが、9月8日総務財務常任委員会、裏面になりますが、11日健康福祉常任委員会、12日教育環境常任委員会、13日建設経済常任委員会をそれぞれ午前10時から、いずれも第二委員会室での開催を予定しております。また、決算審査特別委員会につきましては、9月14日、15日、19日、20日の4日間、第二委員会室での開催が予定されております。

なお、決算審査特別委員会における歳入及び第2条から第6条までの質疑につきましては、予算審査特別委員会と同様に通告制とし、通告期限につきましては、9月14日（木曜日）午前10時とさせていただきますと考えております。

続いて、9月22日の最終日は、日程第1で、認定第1号から第12号までの12件を一括議題、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決となります。

次に、日程第2で、議案第15号から第23号及び第29号の10件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

次に、日程第3で、請願と陳情を一括議題とし、常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

そして、日程第4で、所管事務の継続調査の許可となります。

続いて、米印となっておりますが、各種期限については、予定表の表面に戻っていただきまして、8月31日（木曜日）午前10時が意見書等の提出期限に、9月1日（金曜日）午前10時が議案質疑通告期限になります。

さらに再び裏面になりますが、9月21日（木曜日）正午が討論通告期限となっておりますので、よろしく申し上げます。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明についてはよろしいでしょうか。

ミール計恵委員

すみません、いろいろあってついていけなかったのですが、まず一つが、決算審査特別委員会について確認なのですが、これまでは分科会でそれぞれ常任委員会でやっ

て、その後に全体の特別委員会があったと思うのです。そこで討論の時間があったのですが、特別委員会になると、そういう時間は設けられないことになるのですか。

渋谷剛士委員長

普通予算審査特別委員会と一緒に、最終日、委員会の中で討論の時間もありませんけれどもという言い方でよろしいですかね。

ミール計恵委員

特別委員会、決算審査特別委員会、要するに、今回ですと9月20日の特別委員会の最終日に、その中での討論をやるということですか。（「違う」と呼ぶ者あり）

議事調査課長

会計ごとになりますので、特別会計などはそれぞれに。採決の前に討論となります。

ミール計恵委員

わかりました。ありがとうございます。

それから、いろいろ通告期限があったのですが、それを書き取れなかったのが、後で教えてもらっていいですか。（「書いてある」と呼ぶ者あり）

渋谷剛士委員長

聞き漏らした部分は、後で事務局と相談してください。

ミール計恵委員

わかりました。

渋谷剛士委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、なければ、さよう決定をいたします。

(5) 一般質問について

渋谷剛士委員長

次に、議題の(5)一般質問についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

議事調査課長

今期の一般質問につきましては、36人から通告がございました。正副議長と議会運営委員会正副委員長と相談させていただきまして、1日目が9人、2日目が8人、3日目が9人、4日目が8人、5日目が2人であればと考えております。もう一度お伝えいたしますと、9、8、9、8、2となります。

渋谷剛士委員長

人数の割り振りについては、提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

ほかに一般質問の通告内容について何かありますか。少し見ていただいて。

事務局とも確認はしたのですけれども、特段何かということはなかったと思いますが、皆さんいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(6) 決算審査特別委員会について

渋谷剛士委員長

それでは、次に、議題の(6)決算審査特別委員会について、事務局より説明を願います。

議事調査課長

決算審査特別委員会の委員選出につきましては、予算審査特別委員会と同様に、会派3人に対し1人の割合での選出をお願いいたします。そのため、具体の委員選出人数は、市民クラブ4人、公明党3人、はじめの会1人、日本共産党1人、政策実現フォーラム・社民1人、立憲民主党1人の計11人となります。

なお、委員の選出につきましては、9月4日(月曜日)午前10時までに事務局へ連絡くださるようお願いいたします。もう一度繰り返します。9月4日(月曜日)午前10時までにお願いいたします。

本会議での討論の時間につきましては、議題の(7)で説明させていただきます。

渋谷剛士委員長

もう一度。議員の選出につきましては、9月4日(月曜日)午前10時までに事務局へ連絡していただくよう、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

ただいまの説明についてはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なお、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の各委員の質疑時間につきましては、令和5年3月の予算審査特別委員会同様に、1予算区分当たり30分を上限とすることが4年2月7日開催の議会運営委員会で決定しておりますので、御承知おきください。

(7) 決算の審議における討論時間について

渋谷剛士委員長

それでは、次に、議題の(7)決算の審議における討論時間については、各会派、無所属の議員の皆様にご協力をいただいているところですが、昨年までと同様に、休憩等の時間を確保した案を提出させていただきます。事務局から説明を願います。

議事調査課長

お手元の決算討論時間割当表を御覧ください。

これまで最終日の本会議におきまして、当議会では、会議時間の関係上、決算審議を午前10時から開始し、午前中をめどに終了することとしておりました。このため、決算の審議の討論時間を120分間とし、議会運営委員会で承認いただいた算式により、各会派等へ割り当て時間を示しております。

なお、先ほど委員長からもお話があったとおり、昨年までと同様に、休憩等の時間分を確保した積算を割り当てしております。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明についてよろしいでしょうか。

ミール計恵委員

すみません、質問ですが、昨年度の時間を覚えていないのですけれど、昨年とこれは同じでしょうか。同様の時間帯ということでしょうか。

渋谷剛士委員長

予算審査特別委員会と同じということです。改選があったので、会派の構成人数の関係で時間が変わっていますが、考え方は同じです。

ミール計恵委員

同じ。時間なののですけれど、日本共産党は4人で変わっていないのですが、10分でしたっけ。私、11分あったと思ったのですけれど、1分も非常に大きいので、そこが減らされているとしたらなぜ減らされているのかを確認したいのですが。

あともう一点、今の議事調査課長の説明では、会議時間の関係で、午前中をめどに120分を配分するという事なののですけれど、なぜ午前中をめどなのかというところは何か合意が得られていたのでしょうか。午前中に終わらせなければいけない根拠というか、それは特に午前中でなければいけない理由というか、ないと思うのです。根本的には短過ぎると。全決算を討論するのに10分ではとてもできないわけです。本当に限られた部分しか発言できないというところで、非常に問題だと思っています、この短さは。

市民の皆様に向けても、やはりこういう時間を確保するというのは市民への透明性というか、どういう議論があってどういう視点で我々が議論したのか、会派が考えているのか

というところを知らせる上でも、10分という時間はあまりにも短過ぎると思うのです。ですから、午前中に終わらせる、そして120分でまとめるというところの納得できる理由を、以前の議会での議論は今すぐにわからないので、そのあたりを説明していただければと思います。

織原正幸委員

昔の議会運営委員会の議論の内容について、若干私の記憶の中ですが、大変僭越でございますけれども報告させてもらいたいのですけれども、以前は討論の時間が非常に長いと。極端な話、1人が1時間やるみたいなのという状況もありまして、それで、特に最終日の時間が夜8時になったり、9時になったりということも多々ありました。そういうことで、職員の方たちに無駄な負担をかけてしまっているということで、働き方改革も含めて、またワークライフバランスという視点からも、できるだけ職員に負担のない5時に終わらせようという、そういう発案だったと思います。

したがって、特に3月、9月なのですけれども、午前中で予算と決算の審議を終わらせると、1時から大体3時ぐらいまでで議案の質疑を終わらせると、3時から5時ぐらいで陳情・請願並びに意見書の質疑を終わらせると、おおむねこういう割り振りで、5時までに何とか職員に負担をかけないで終わらせましょうというそういう議論のもとに、午前中で予算、決算を終わらせようという話になりました。これが大体の今までの議論です。

渋谷剛士委員長

先ほどの時間については、今確認したら10分だったそうです。

ミール計恵委員

織原正幸副委員長の説明で、その経緯はわかりました。最大の理由は、やはり働き方、職員が8時、9時までいる、残らなければならないというところで、働き方の点からということだったのですが、ただ今回、これまでは、でもそれでやってきたというところで、討論時間を削るのではなくて、その会議日程という部分でどうにかならないのかと思いました。

トータルで言えば、今回は2日分ですか、短くなっているわけです。本来であれば9月26日に本会議最終日があったけれども、今回は2日間前倒しで22日に最終日を迎えるわけですから、この辺の負担というのは、職員の負担はこの部分からも軽減されているのかと思うのです。

職員の働き方をきちんと見直していくことはもちろん重要なのですけれども、それと併せて議会できちんと議論をするという、それを議会の議論の時間を保障するというのも、併せて考えていくべきだと思います。議会は言論の府ですから、議論して討論して何ぼだと思うのです。その時間が10分というのは、あまりにも短過ぎる。そして、長過ぎるからということであれば、もう少し最初から1時間なら1時間、30分なら30分と決めておけば、計画的に日程の進行というの進められると思いますので、私は今の、共産党でいえば討論時間10分というのは、あまりにも短過ぎる。最低でもやはり全体を討論する

のであれば30分は必要ということ、この議会運営委員会の中で訴えたいと思います。

今これを変えるということは難しいかもしれませんが、これは今後議論していただきたいということで提案したいと思います。

渋谷剛士委員長

御意見として承りたいと思います。

鴈野聡委員

今、討論時間の話がありましたので、私からもぜひ提案したいところなのですが、正直言って、市民クラブが一番討論時間を削られている状況なわけですね。本来であれば、会派の人数割りで割った上で、それを配分するというのが一番公平なやり方だと思うのですよね。それをある意味傾斜配分している状況があるというところは、これもやはりミール計恵委員がおっしゃるように、時間を議論するというのであれば、ここも併せて議論すべきかと思いますので、意見として申し述べます。

渋谷剛士委員長

御意見として承りたいと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、さよう承願したいと思います。

(8) 令和5年12月定例会会議予定表(案)について

渋谷剛士委員長

それでは、次に、議題の(8) 令和5年12月定例会会議予定表(案)についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

議事調査課長

お手元の令和5年12月定例会会議予定表(案)につきましても、議長と相談させていただき、市長と協議したものになります。

詳細は後ほど御確認いただきたいと思います。招集日は11月30日、本会議最終日は12月18日で、会期は19日間を予定しています。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたしたいと思えます。

この予定表につきましても、ただいまの説明のとおりですので、取り扱いには御注意を願います。

(9) その他

渋谷剛士委員長

次に、議題の(9) その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

議事調査課長

2件ございます。

まず1件目につきましては、定例会中に開催が予定されている会議につきましては、お手元に配付の定例会中に開催が予定される会議一覧に記載のとおりでございます。このほかに開催される場合には、正副委員長と協議の上、各委員に連絡させていただきます。

2件目につきましては、写真撮影についてでございます。本会議の写真撮影につきましては、秘書課から許可申請が出ておりますので、よろしく願いいたします。

渋谷剛士委員長

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午前10時34分

委員長 署名欄	
------------	--